

施策評価シート

【施策の概要】		登録者(課長)名【1】	都市計画課長 松本 貞雄	
		主管課(関係課)【2】	都市計画課(建築指導課、住宅課、下水道課、道路建設課)	
施策名【3】		分野【4】	まちづくりの方向性【5】	
安1-1 住みやすい住環境の整備		快適で魅力的な都市空間で暮らすために	安全で快適に暮らすまちづくり	
概要	施策全体の課題【6】		施策実現へむけたキーワード【7】	施策の目標【8】
	快適に暮らせる住みやすい住環境であるためには、地域と調和のとれたまちなみと子どもや若者、高齢者など、だれにとっても利用しやすいまちであることが重要です。近年は住宅開発が進展し都市化が進む一方で、農地などのみどりが減少しています。こうした中で、地域の環境と調和がとれた都市開発の誘導及び景観の整備、地域の特性を活かした愛着のある美しいまちなみの整備などが求められています。今後は、高齢化社会の進展に対応したユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化をさらに進めるとともに、老朽化した都市基盤への対応が課題となっています。また、駅周辺などにおいては特徴ある美しいまちなみづくりや人にやさしい安全なまちづくりを、市民、事業者、行政が協働で進める必要があります。		◆地域の特性を活かした愛着のある美しいまちなみづくり ◆老朽化した施設の計画的な更新 ◆ユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化の推進	市民、事業者及び行政の協働によるまちづくりを進め、住みやすい魅力ある住環境をつくります。
	留意すべき点(都などの制度の変化・その他制約条件・社会環境の変化)【9】			
	◇平成29年2月20日の関係閣僚会議で「ユニバーサルデザイン2020行動計画」が策定されました。 ◇これは、2020年のパラリンピック競技大会が、共生社会の実現に向けて人々の心の在り方を変える絶好の機会ととらえ、世界に誇れるユニバーサルデザインの街づくりを実現するとともに国民全体を巻き込んだ「心のバリアフリー」の取組を展開するものです。 ◇主な施策として、ユニバーサルデザインのまちづくり分野では、平成29年度中に交通バリアフリー基準(省令)・ガイドラインが改正される予定です。			
事業群	事業群名【10】		事業群の施策上の位置づけ【11】	
	1	住みやすい住環境の形成と愛着のある美しいまちなみづくりを推進します	良好な住環境の形成とまちなみづくりの推進	
	2	だれもが利用しやすいまちづくりを進めます	人にやさしいまちづくりの推進	
	3	駅周辺や各地域の特性に応じた特色のあるまちづくりを進めます	駅周辺のまちづくりの推進	

【施策の成果】

				年度	24	25	26	27	28	29
成果指標【12】	指標 1	名称	「まちなみや景観の整備など住みやすい住環境の整備」に対する満足度	目標値	28%			単位	%	
		算出式・説明	快適に暮らせる住みやすい住環境を形成するために、市が行っている「まちなみや景観の整備など住みやすい住環境の整備」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。	実績値	24.4	24.4	24.4	26.1	26.1	29
				達成率	87%	87%	87%	93%	93%	104%
	指標 2	名称	地区計画決定数（累積）	目標値	11地区			単位	地区	
		算出式・説明	住みやすい住環境や美しいまちなみづくりを地域の特性に合わせて進めるためのまちづくりの一つの手法である地区計画の決定地区数を目標とします。	実績値	4	6	6	8	8	9
				達成率	36%	55%	55%	73%	73%	82%
	指標 3	名称		目標値				単位		
		算出式・説明		実績値						
				達成率						
	指標 4	名称		目標値				単位		
		算出式・説明		実績値						
				達成率						
	達成率の平均値				62%	71%	71%	83%	83%	93%

【市民意見】 【13】

24年度		27年度		29年度	
満足度(%)	24.4%	満足度(%)	26.1%	満足度(%)	29%
満足度(平均ポイント)	-0.17	満足度(平均ポイント)	-0.17	満足度(平均ポイント)	-0.12
重要度(%)	73.1%	重要度(%)	71.8%	重要度(%)	72.5%
重要度(平均ポイント)	1.08	重要度(平均ポイント)	1.04	重要度(平均ポイント)	1.11

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【14】	☐ まだ未達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 目標を大きく上回る	
		意識調査での満足度【15】	☒ 平均を下回る ☐ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る	
施策の成果と課題(取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【16】		◇住みやすい住環境の整備にあたっては、これまで「西東京市人にやさしいまちづくり条例」に基づき、一定規模以上の民間開発事業を適切な開発水準に規制誘導し、毎年度40件前後の事業の同意・承認を行いました。 ◇また、土地利用の変化が見込まれる地域や、都市計画道路を整備した沿道を含めた一定の地域で「地区計画制度」を用いて、周辺住環境と調和のとれたまちなみとなるよう土地利用の規制誘導を行い、平成29年度には9地域目の地区計画の都市計画決定に向けて手続を進めています。 ◇さらに、多くの市民の方が利用する駅周辺では、誰にとっても利用のしやすい都市基盤施設の整備を進めており、市内の駅の中で唯一バリアフリー化がされていなかったひばりヶ丘駅北口では、駅前交通広場整備に併せて、エレベーター、エスカレーター等の整備が進められています。 ◇これらに加えて、建物の耐震化や空き家対策、市街地の住環境の維持・改善を主体的に行うことができるよう、平成29年度から都市整備部内に新たに「住宅課」と「建築指導課」を設置しました。 ◇平成29年度市民意識調査の「住みやすい住環境の整備」に対する満足度は、目標値を超えたものの満足度の平均ポイントは依然として低い状況です。 ◇市内全域で、住みやすい住環境の整備が実現するまでには、まだまだ多くの時間を要しますが、市民の皆さまの満足度が向上するよう、引き続き施策の取組を進めます。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【17】	☐ 弱くなっている ☐ 以前と同程度 ☒ 強くなっている	
		意識調査での重要度【18】	☐ 平均を下回る ☒ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る	
今後の方針(具体的な事業群や事務事業を示しながら)【19】		◇一定規模以上の民間開発事業が地域の住環境と調和のとれたものとなるよう、また、適切な開発水準となるよう「西東京市人にやさしいまちづくり条例」に基づき、規制誘導を進めます。 ◇都市計画道路の整備等により土地利用の変化が見込まれる地域で、周辺住環境と調和のとれたまちなみになるよう、地区計画制度を用いて土地利用の規制誘導を進めます。 ◇多くの市民の方が利用する駅周辺の都市基盤施設の整備を、ユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化の視点を持って進めます。 ◇不特定多数の方が利用する施設のバリアフリー化の誘導を進めます。 ◇建物の耐震化や空き家対策に取り組むとともに、老朽化した公営住宅の建替えを進めることにより、既存市街地の住環境の維持・改善を図ります。 ◇建築基準法に基づく建築基準行政事務により、市街地の住環境の維持・改善を主体的に進めます。		
総合評価	施策内容の方向性【20】	☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】	☒ 重点化 ☐ 現状維持 ☐ 効率化		
	施策実施方針【22】	I 成果の向上を図るため、コストの重点化を行う施策領域		

【一次評価後の事情変更等】

説明【23】	
--------	--

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【20】	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 絞込み
	施策実施コストの方向性【21】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化
	判断理由等【24】	住みやすい住環境の整備については、建物の耐震化や空き家対策、市街地の住環境の維持・改善を主体的に行うことができるよう、平成29年度に都市整備部内に住宅課と建築指導課を設置しました。市民意識調査結果では、前回調査と比べ満足度・重要度ともに大きな変化は見られません。引き続き、人にやさしいまちづくり条例や地区計画制度による規制誘導を進めるとともに、空き家対策や高齢者アパートと市営住宅の再編・整備にあわせて、住宅セーフティネットを段階的に構築していくなど、住宅政策の充実に取り組む必要があります。
	施策実施方針【22】	V 成果を維持しつつ、コストも現状を維持する施策領域

事業群	【施策内の事務事業貢献度判定】		
	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
	1	建築基準行政事務の実施	建築指導課
			建築基準法及び関係法令に基づく確認・許可・認定等や違反建築物の取締り等を行うことにより、道路を中心とする公共施設の整備や住環境の維持保全等に配慮した健全なまちづくりを進めます。
	良好な景観整備の推進	都市計画課	都市計画法の地区計画制度により、都市計画道路整備が進む都市計画道路沿道など、土地利用の変化が見込まれる一定の地域で、周辺住環境と調和のとれたまちなみとなるよう、規制誘導を行います。
	市営住宅及び高齢者住宅のあり方の検討	住宅課	公営住宅法、住生活基本法及び住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する者（住宅確保要配慮者）に対する居住の安定配慮した住宅施策を進めます。
2	人にやさしいまちづくりの推進、バリアフリー等助成制度の実施	都市計画課	西東京市人にやさしいまちづくり条例に基づき、一定規模以上の民間開発事業が地域の住環境と調和がとれたものとなるように、規制誘導を行います。また、同条例に基づき、不特定多数の利用者が見込まれる小規模店舗等のバリアフリー化の誘導を進めます。
	下水道施設保全事業の実施	下水道課	老朽化が進む下水道施設について、ストックマネジメント計画を策定し、調査・改善・修繕の維持管理を適切に実施することにより、下水道施設の耐用年数を伸ばし、施設の改築・修繕に要する経費の平準化を行うとともにライフサイクルコストの縮減を図ります。
3	ひばりヶ丘駅周辺まちづくりの推進	都市計画課	不特定多数の市民の方が利用するひばりヶ丘駅北口で鉄道事業者が行うエレベーターやエスカレーター整備などのバリアフリー化事業を支援します。また、駅北口周辺で土地建物の共同化を誘導する街区再編まちづくり制度により、民間小規模再開発を促し、良好な駅前空間の形成を進めます。
	ひばりヶ丘駅周辺まちづくりの推進（南口駅前広場バリアフリー化事業、市道210号線拡幅改良）	道路建設課	ひばりヶ丘駅南口駅前広場の交通環境の改善と歩道等のバリアフリー化を図り、駅を利用するすべての方に対して、安心・安全な歩行空間等の整備を行います。 ひばりヶ丘駅南口地区地区計画に関連し、地区内にある道路の交通環境機能の改善を図ります。日常的に利用する生活道路として、安全かつ快適な歩行空間等の確保を図るため、地区内の市道210号線の拡幅整備を進めます。
	ひばりヶ丘駅周辺まちづくりの推進（都市計画道路3・4・21号線整備事業）	道路建設課	新座市の整備済みである新座都市計画道路3・4・13号線、今後東京都が整備を予定している西東京都市計画道路3・4・13号線とを結ぶひばりヶ丘駅北口駅前広場及び都市計画道路の整備を行い、交通アクセスを円滑にし地域の活性化を図ります。
	西東京都市計画道路3・4・24号線（田無駅南口広場）の整備	道路建設課	田無駅南口駅前広場の整備を行ない、行政サービス拠点のアクセス性を向上させ、より利便性の高い交通結節点となるよう、その機能の充実を図ります。
事業の合計			

総コスト(千円) ：評価年度【28】			事務事業 の評価 (直近)【29】	26市の サービス 水準との 比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費				
162,416	46,090	116,326			建築基準行政事務の移管により、既存市街地の住環境の維持・改善を主体的にコントロールします。	B
39,991	20,216	19,775			地区計画の規制誘導により、周辺環境と調和のとれたまちなみの実現に寄与しています。	A
27,453	5,019	22,434	抜本的見直し (平成23年度)	下	住宅確保要配慮者に対する居住の安定配慮した住宅施策を進めることで、誰もが地域で安心して暮らすことができます。	A
24,715	1,117	23,598	抜本的見直し (平成23年度)	中	開発事業の規制誘導や小規模店舗等のバリアフリー化誘導により、人にやさしいまちづくりが進みます。	A
0	0	0			老朽化が進む下水道施設を計画的に更新し長寿命化を図ることで、市民が快適に暮らすことができます。	A
50,567	39,267	11,300	継続実施 (平成21年度)	下	ひばりヶ丘駅北口のバリアフリー化などの駅周辺まちづくりを進めることで、住みやすく利便性の高い住環境が実現します。	A
204,055	199,485	4,570	事業化 (平成25年度)	－	ひばりヶ丘駅南口駅前広場のバリアフリー化と、道路拡幅により歩行空間を確保することで、住みやすく利便性の高い住環境が実現します。	B
509,200	497,567	11,633	継続実施 (平成21年度)	下	ひばりヶ丘駅北口周辺の拠点機能を高め、公共交通の乗り換えなどの利便性を向上することで、住みやすく利便性の高い住環境が実現します。	A
54,240	45,100	9,140			田無駅南口駅前広場を整備することで、住みやすく利便性の高い住環境が実現します。	A
1,072,637	853,861	218,776				